

県営住宅に関する質問

(岐阜県住宅課)

<質問1>

県営住宅の募集時期は、いつ頃ですか？

<回答>

【定期募集】

空室が発生した住宅について新たに入居募集を行うものです。募集戸数を超える申し込みがあった場合は、抽選で入居者を決定します。

【随時募集】

定期募集で申し込みがなかった住戸について、先着順で申込みを受け付けます。

最新の募集状況については、次の方法でご確認ください。

- 電話 岐阜県住宅供給公社 管理課 0584-81-8503 (直通)
- インターネット 岐阜県庁ホームページ「県営住宅ガイド」

<質問2>

県営住宅への入居申し込みには、どんな条件がありますか。

<回答>

県営住宅への入居を申し込まれる方は、次の1から5までのすべてに該当していることが必要です。

1. 県税を滞納していないこと
2. 同居者がいる場合には親族であること
3. 住宅に困窮していること（同地区の公営住宅に住んでいないこと）
4. 収入基準額を超えていないこと
5. 暴力団の構成員でないこと

<質問3>

県営住宅はどこにありますか。

<回答>

岐阜市 白木町住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3316.html>
近の島住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3325.html>
加野住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3330.html>
田神住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3345.html>
夕陽ヶ丘住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3336.html>
各務原市 尾崎住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3340.html>
北方町 北方住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3346.html>
大垣市 藤江住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3354.html>
荒崎住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3358.html>
垂井町 宮代住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3361.html>
多治見市 旭ヶ丘住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3366.html>
土岐市 泉北住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3369.html>
高山市 赤保木住宅 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3370.html>

<質問4>

県営住宅への入居申し込みにはどういった手続きが必要ですか？

<回答>

1. まず、募集中の住宅の確認をします。
2. 必要書類をそろえて入居申し込みを行います。
3. 入居者、住戸を決定されます（申し込みをした月の翌月上旬に抽選を行い、入居予定者・入居住戸を決めます）。

住宅所在地	問い合わせ・申し込み先
岐阜地区	岐阜県住宅供給公社 管理課 0584-81-8503 岐阜県住宅供給公社 県庁西出張所 058-214-7058
西濃地区	岐阜県住宅供給公社 管理課 0584-81-8503
東濃地区	岐阜県住宅供給公社 管理課 0584-81-8503 東濃建築事務所 0572-23-1111
飛騨地区	岐阜県住宅供給公社 管理課 0584-81-8503

<質問5>

岐阜県に住んでいなくても入居の申込はできますか。

<回答>

はい、できます。

<質問6>

現在、内縁関係ですが、入居の申込みはできますか。

<回答>

内縁関係を証する公的書類（住民票など）があれば入居の申込ができます。また、事実婚やパートナーシップ関係にある方も、証明書類で入居の申込ができます。

また、結婚予定の場合は、入籍予定日の4か月前から申し込みができます。この場合は、結婚後に証明書類を提出する必要があります。

<質問7>

申し込みをしてから、どのくらいの期間で入居ができますか。

<回答>

定期募集の場合、申し込みをした月の翌々月の1日が入居日になります。この日から15日以内に入居しなければなりません。随時募集の場合は、申し込みの時期によって異なりますので、岐阜県住宅供給公社などにお問い合わせください。

<質問8>

家賃はいくらですか。

<回答>

県営住宅の家賃は住宅の立地条件、面積、築年数、設備などのほか、入居世帯の収入額に応じて変動しますので、岐阜県住宅供給公社等にお問い合わせください。

<質問9>

敷金は必要ですか。

<回答>

入居時家賃の3か月分が必要です。

<質問10>

保証人は必要ですか。

<回答>

保証人は必要ありませんが、緊急連絡先が必要です。

緊急時に電話対応が可能な親族又は友人を緊急連絡先に登録する必要があります。

<質問11>

県営住宅では、動物（ペット）を飼育できますか？

<回答>

ペットの飼育はできません。

<質問12>

退職して収入がなくなりました。家賃を減免してくれますか？

<回答>

退職を証明する書類を添えて、家賃の減免を申請することができます。

<質問13>

県営住宅に新たに親族等を同居させようとする場合は、どのような手続きが必要ですか？

<回答>

新たに親族等を同居させたい場合は、事前に県の承認が必要となります。岐阜県住宅供給公社に届出をしてください。

<質問14>

県営住宅を退居したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

<回答>

まず、明け渡す日の20日前までに管理人へ届出をしてください。その後、原状回復費用、修繕費などの計算をするため、岐阜県住宅供給公社より部屋の検査日等の打ち合わせの連絡が入ります。

<質問15>

県営住宅に友人を同居させることや、県営住宅を友人などに貸すことはできますか。

<回答>

県の承認を受けた親族等以外の方を同居させることはできません。また、県営住宅を他人に貸すことはできません。